

安住の灯

—震災列島に生きる

第7部 支え、つなく力 ②

生活課題解決へ伴走

経済的な困窮や家庭、体調などに関する事情を抱え、仮設住宅から退居できない被災者と伴走しながら、一緒に暮らして暮らし再建への道筋を考える。東日本大震災の被災地で、民間団体の地道な取り組みが続く。

巡回訪問を重ねている。1日当たり約10世帯を訪ね、暮らしの悩みを耳を傾ける。

財団の大槌事務所統括の中居知子さん(35)は「孤立しがちで支援が届きにくい人や、金銭面をはじめ生活課題を抱えている人も少なくない」と指摘する。

委託され、仮設を訪問しながら公営住宅や民間賃貸住宅を紹介してきた。18年度は、家計の見直しを含めた生活再建プランを作成し、10件を重点的に支援。病気がちの1人暮らしの男性に対し、生活保護の受給や、災害公営住宅への転居に結び付けた協力に感謝する。

町は住宅関連の復興事業が完了する来年3月までに、仮設から全世帯の退居を目指す方針だ。中居さんは「単に仮設から出られればいいというわけではない。さまざまな生活の課題がある被災者と長期的なつながりを保ち、継続的に支えたい」と先を見据える。

石巻の本部事務所では現在も仮設にとまらず、生活に苦しむ被災者の相談に応じたり、食料を提供したりしてきた。地元保健師から「食べ物がなく雑草を食べている高齢者がいる」との連絡を受け、駆け付けたこともあった。

大槌町の場合、住宅に関わる復興事業の遅れなどを理由に、入居8年の「特定延長」を認められたのは約60世帯にとどまる。残りの約50世帯は、一律延長として認められた7年の入居期限を既に過ぎたまま、転居できていない。

世帯人数やベットの調音の可否など、災害公営住宅の入居要件が合わず、長い仮設暮らしを余儀なくされている人もいる。

財団は2017年度に町から



震災9年目になっても仮設住宅で暮らす被災者を訪ねる共生地域創造財団の職員。生活課題を丁寧に聞き取ろうとしている—岩手県大槌町吉里々々

財団の石巻事務所統括を務める熊谷新一さん(55)は「被災者の仮設や公営住宅での孤立をはじめ、住まいの問題は人命に関わる」と強調。「支援の枠組みから漏れる被災者をなくすため、官民の協働を強化する必要がある」と訴える。

生活困窮のほか、精神障害や引きこもりなど複雑な課題を抱える被災者に対し、行政だけで支援し切れないケースは少なくない。